

# 平成19年度「国家的に重要な研究開発の事前評価」のフォローアップ

## 「地域イノベーション協創プログラム」ヒアリング資料

平成21年6月4日

経済産業省

地域経済産業グループ 地域技術課  
産業技術環境局 大学連携推進課

### 1. 地域イノベーション協創プログラムの概要

#### 目的

地域における景気回復のばらつきを解消し、裾野の広い持続的な経済成長を可能とするため、企業と大学等との産学官の共同研究開発を促進することによって地域発のイノベーションを次々と創出し、地域経済の活性化を図る。

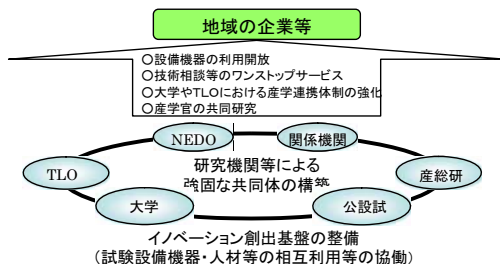
#### ポイント

- 各研究機関が有する設備機器や人材等の相互活用や企業等への利用開放の促進、
- 企業が抱える技術課題の相談や適切な研究機関への紹介等のワンストップサービスの提供、
- 大学の潜在力を最大限に引き出すための、大学やTLOにおける産学連携体制の強化、
- 産学官の共同研究の支援による新産業・新事業の創出、等による地域科学技術拠点群及びグローバル科学技術拠点群の形成

#### 事業概要

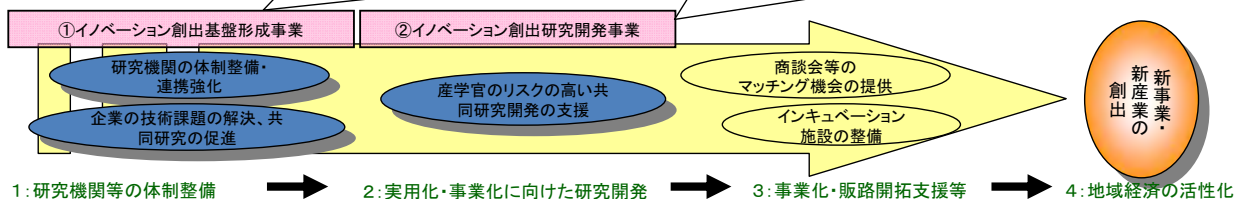
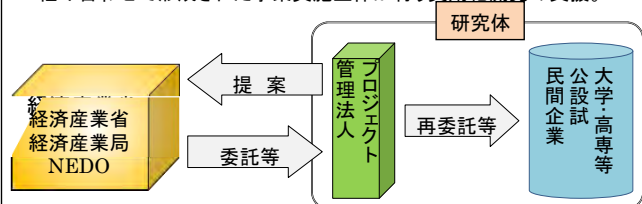
##### ①イノベーション創出基盤形成事業(21年度13億円(20年度16億円))

- 地域イノベーション創出共同体形成事業(9億円(11億円))  
研究機関の相互連携、企業への技術支援、評価手法の充実等。
- 創造的産学連携体制整備事業(4億円(5億円))  
TLO等への専門人材の配置等による産学連携体制の強化。



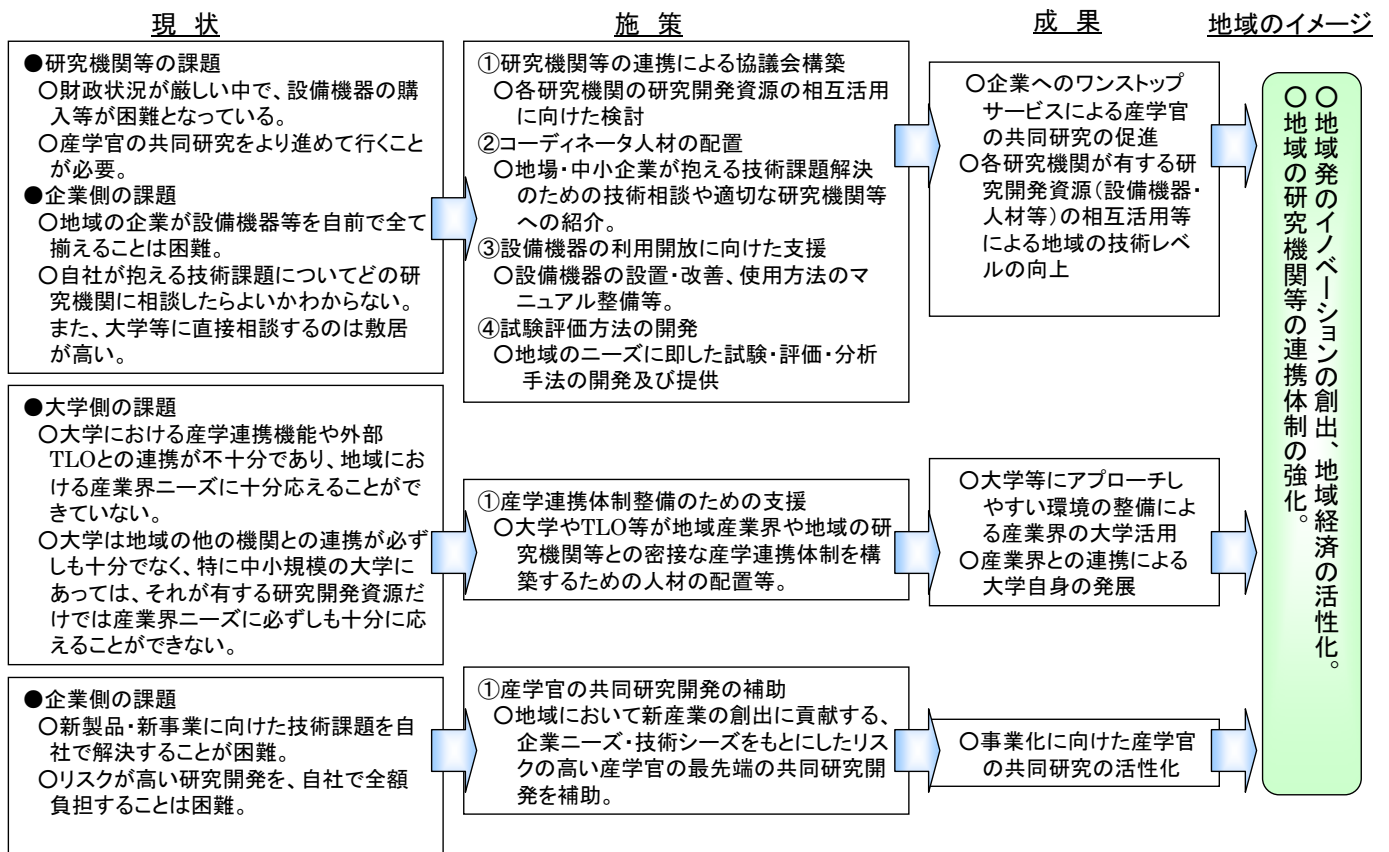
##### ②イノベーション創出研究開発事業(21年度86億円(20年度81億円))

- 地域イノベーション創出研究開発事業(65億円(63億円))  
地域のリソースを最適に組み合わせた研究体による実用化技術の研究開発を実施する。
- 大学発事業創出実用化研究開発事業(21億円(18億円))  
大学における最先端の技術シーズと民間企業の研究開発資源とを最適に組み合わせて形成された事業実施主体が行う実用化開発の支援。



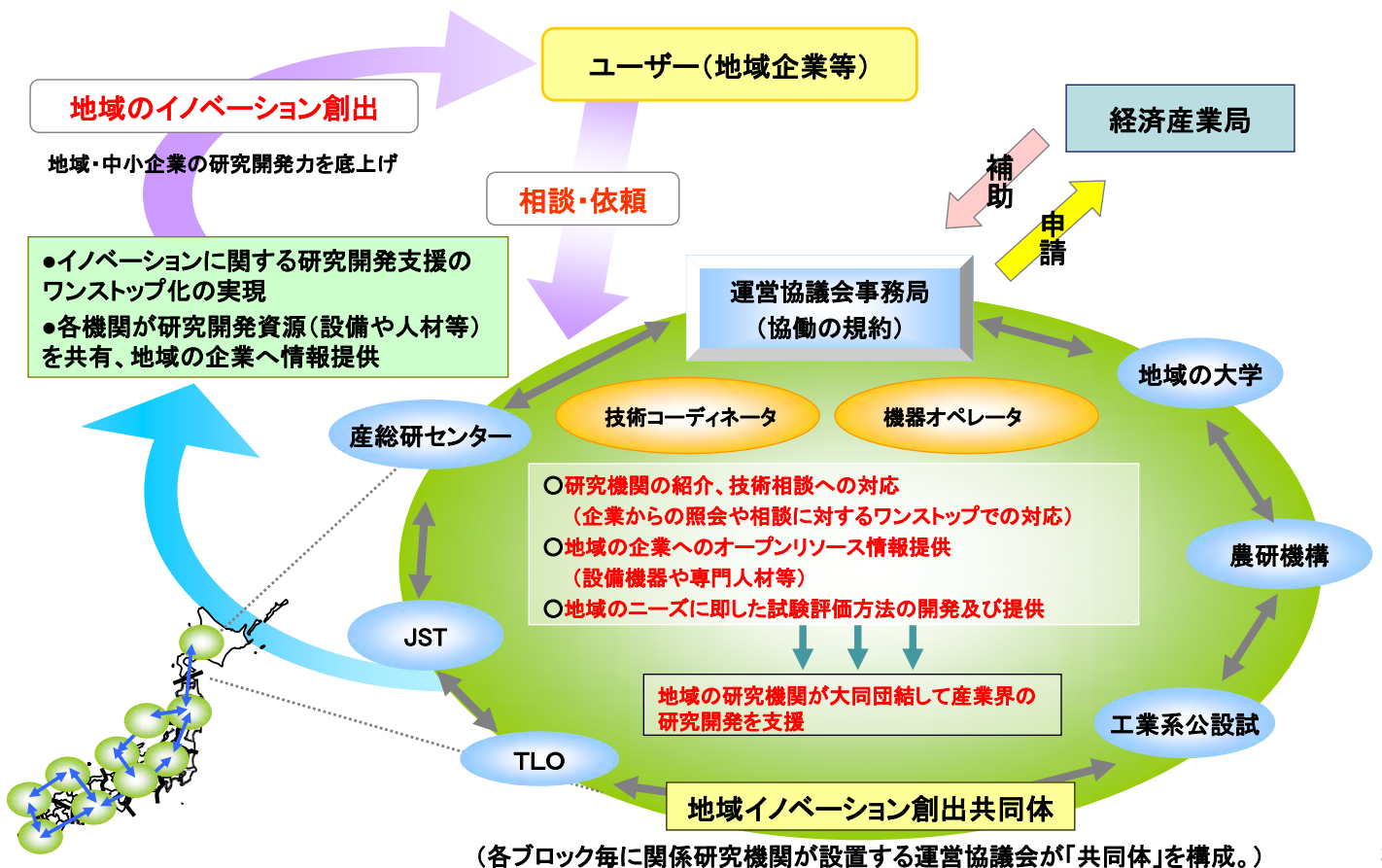
1: 研究機関等の体制整備 → 2: 実用化・事業化に向けた研究開発 → 3: 事業化・販路開拓支援等 → 4: 地域経済の活性化

## 2. 目標とするアウトカムを実現するための取組



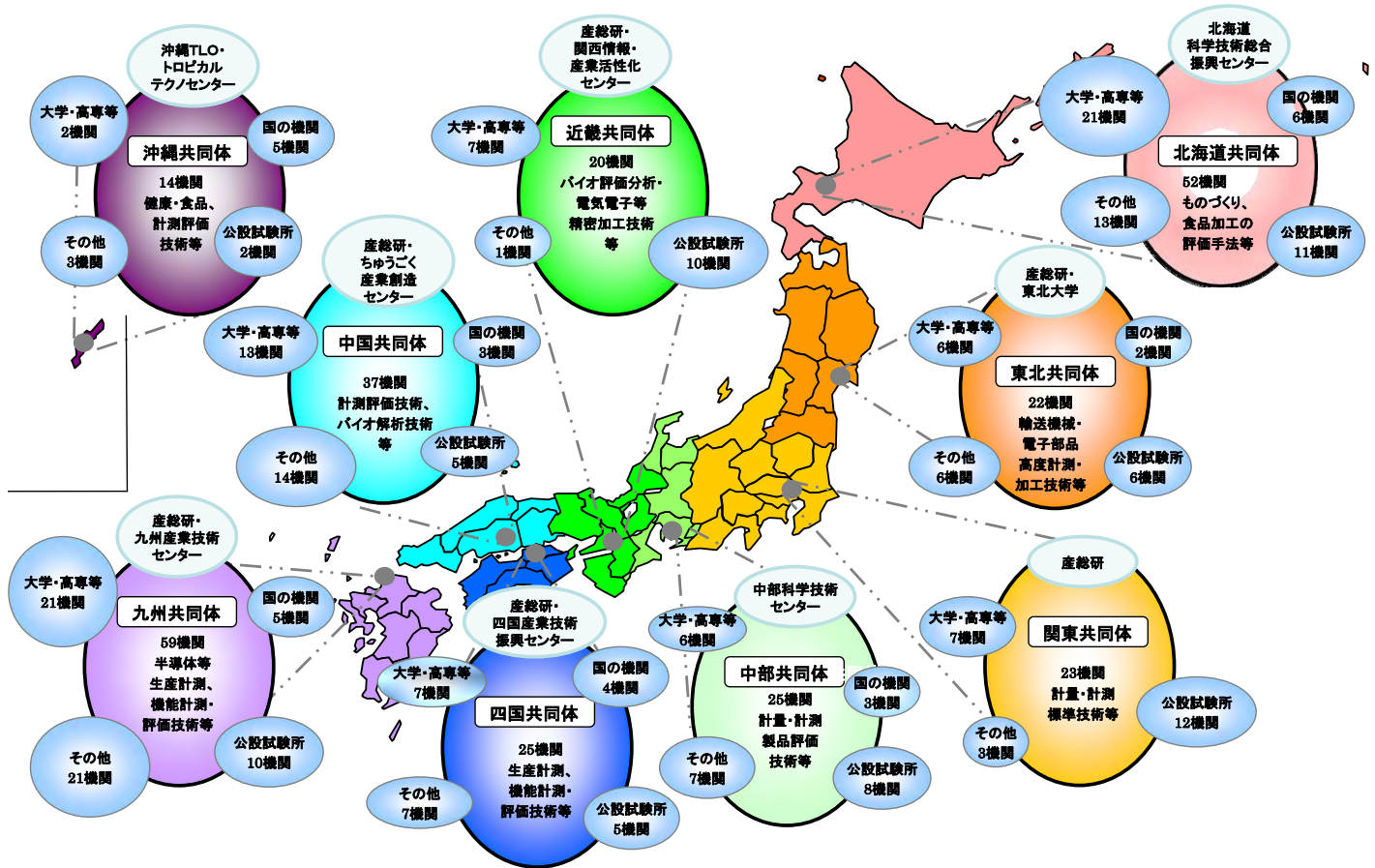
2

## 3. 地域イノベーション創出共同体形成事業 (21年度予算額8.8億円(20年度予算額11.2億円))



3

#### 4. 全国の地域イノベーション創出共同体(平成20年度)



4

#### 5. 地域イノベーション創出共同体形成事業による技術支援事例

愛知県内のガラス関連企業Aは、地元(愛知県)と岐阜県の公設試に、新製品の品質管理技術確立の必要から結晶解析に関する試験方法を相談したところ、愛知県の公設試には**対応設備・技術面が不十分**、岐阜県の公設試は**県域**を理由に対処困難であることが分かった。(本事業が開始されるまではここで**技術支援は終わっていた**。)



中部地域イノベーション創出共同体形成事業の一環である提案型連携構築事業(テーマを決めた研究機関間の勉強会)により、参画機関の間で**顔の見えるネットワークの構築**ができる環境を醸成。



共同体のネットワークを通じて、同じ中部地域イノベーション創出共同体のメンバーである三重県と名古屋市の公設試で対応できることが分かり、2つの公設試が共同で受託試験を行うことにより、**県域を越えた技術支援・問題解決**につながった。



コーディネータによる技術相談

5

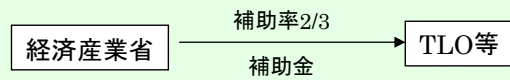


## 6. 創造的産学連携体制整備事業の概要

(21年度予算額4.3億円(20年度予算額4.6億円))

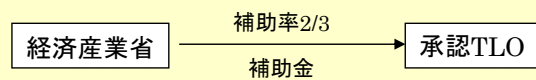
### 創造的産学連携体制整備事業を構成するふたつの事業

#### (1) 創造的産学連携事業(21年度予算額2.0億円(20年度予算額1.6億円))



- TLO(Technology Licensing Organization:技術移転機関)等が、産学連携に係る高度な知識・経験を有する人材(産学連携プロデューサー・産学連携スペシャリスト等)を活用し、地域産業界や研究機関等との密接な産学連携体制を構築するとともに、産学のリソースを基にした研究開発から事業化までの計画の企画・立案及びその実施等を行うことにより、新たな製品・サービス等の事業の創出を促進するために必要な費用の一部を補助する。
- 併せて、TLO等が、先導的な産学連携活動を行っている国内外の産学連携機関等における研修へ従業者を派遣し、優れた技術の見極めやその事業化等に精通した人材を育成するために必要な費用の一部を補助する。

#### (2) 大学等技術移転促進事業(21年度予算額2.2億円(20年度予算額3.0億円))



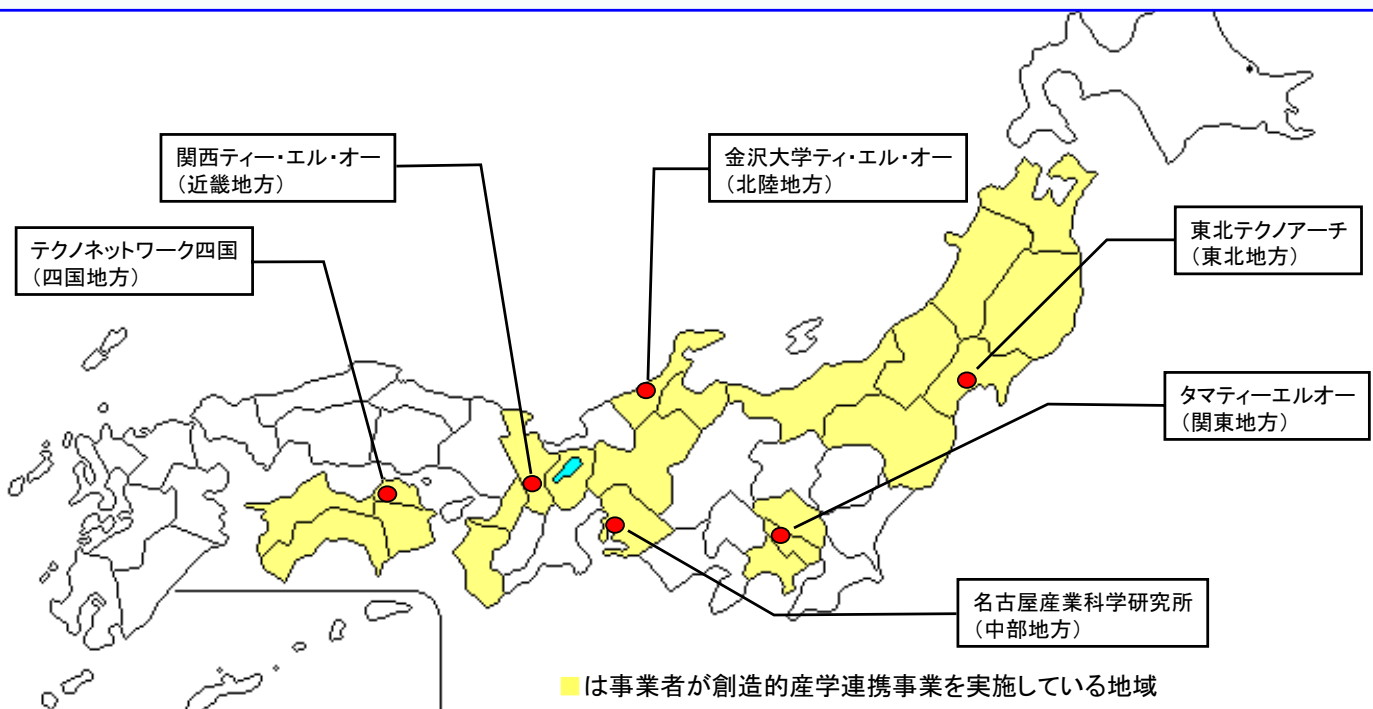
- 大学における研究成果の民間事業者への円滑な技術移転を図るため、平成10年に施行された「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」(大学等技術移転促進法)に基づく承認を受けたTLO(承認TLO)(平成19年度以前に当該承認を受けた者に限る。)が、技術移転事業を実施するために必要な費用の一部を、承認から5年間に限り補助する(後年度負担分のみ)。
- 併せて、大学における研究成果に基づく基本特許の国際的な取得を促進し、我が国の国際競争力を強化するために、承認TLOが大学研究成果の海外特許出願等を行うために必要な費用の一部を補助する。

6

## 7. 創造的産学連携事業の実績

### 創造的産学連携事業の概況

- 公募・審査を行い、平成20年度は事業者として6機関を採択。採択された機関は、いずれも十分な実績を有する承認TLOであった。
- 事業者の取組を定期的にレビューするため、毎年公募・審査を行うこととした。
- 事業者が所在する地域において、知財体制が脆弱な大学に対する産学連携活動の支援や地域の研究機関との連携等の広域的な産学連携活動が展開され、イノベーション創出に向けた研究開発を行うための基盤整備が促進している。



7